

STEP.6-内定

内定とは-----p.32
入社誓約書・入社承諾書-----p.32

内定辞退-----p.33
進路が決まったら-----p.34

■内定とは

内定とは、企業が学生に「採用したい」と意思表示することです。通知方法は、メールや電話、文書などで行われます。

➤ 「内々定」との違い

正式内定日は10月1日以降ですが、実際にはそれ以前の段階で内定を出されることがよくあります。それを内々定と呼んでいます。

➤ 電話での通知

電話での通知の場合、「安心してもらって結構です」などといった曖昧な表現で通知されることもあります。「内定と考えてよろしいでしょうか」と確認を取りましょう。

➤ 内定取り消し

内定（内々定）は、あくまでも「採用予定」であり「採用決定」ではありません。「卒業できず留年した」「交通違反など違反行為を行った」「大きな怪我をして満足に働けなくなった」などの場合は内定が取り消されることもありますので、内定後も気を抜くことなく、残りの学生生活を過ごしましょう。内定していた企業から一方的に内定の取消しを言い渡された場合は、一人で悩まず、すぐに学生支援センターに連絡してください。

■入社誓約書・入社承諾書

企業によっては、内々定者に対して「入社誓約書」や「入社承諾書」の提出を要求する場合があります。これは入社意志を文書によって確認するものです。入社意志がある場合はすみやかに提出しましょう。

一方、他の志望度の高い企業が選考中の場合、他社が選考中であること、選考結果が判明する時期を伝えて提出を待ってもらうようお願いしましょう。家族や就職指導担当教員などともう一度相談し、「ここで働きたい」と確実に決心がついたら提出してください。

➤ 提出後に内定辞退すると・・・

これらの書類は、企業に提出しても法的な拘束力はありません。

ただし、提出後の内定辞退は、企業に多大な迷惑をかけるだけでなく、企業と大学との信頼関係を失うことにもなりますので、極力避けてください。

■内定辞退

➤ 複数内定はすぐに決断を

同時に複数の企業から内定を得た場合、一社に決定し、他社には辞退を申し入れなければいけません。また、企業によっては回答期限を決められることもあるので、いつまでも保留にはできません。選考段階から優先順位を決めておきましょう。

※何らかの事情で最終決定に時間がかかる場合や、判断に迷って決断できない場合、学生支援センターに相談してください。

➤ 内定辞退は誠意を持って ～内定辞退の影響は大きい！！～

以下のような影響を考慮したうえで、選考に進む際には「本当にそこで働きたいか」「優先順位はどれくらいか」を考えておいてください。

(1) 企業の採用活動には時間もお金もかかる！！

採用は、企業の将来に影響を与える大事な活動です。そのため、企業は時間も費用もかけて新卒採用活動を行っています。内定辞退をすると、それらが無駄になってしまいます。

(2) 採用予定人数を満たせなくなる！！

企業は、採用予定者数を見込んで採用活動をしています。特に10月以降の内定辞退は新たに学生を採用することも難しくなってしまいます。

(3) 他の学生の席がなくなっている！！

その企業に行きたいと思っていた学生はあなた以外にもたくさんいたはずですが、他の学生のことも考えて内定を受けましょう。

(4) 大学・後輩の印象が悪くなる！！

企業の人事が企業の顔ならば、みなさんも滋賀県立大学の顔です。みなさんの内定辞退の態度によっては、滋賀県立大学生の信頼も落としてしまいます。自分自身が大学や後輩を背負っているつもりで真摯に向き合ってください。

➤ 内定辞退はできるだけ早く

内定辞退は、できるだけ早く伝えましょう。早ければ早いほど、企業は対策をとりやすくなります。

➤ まずは電話。でも、それだけで済まさない

まずは電話で内定辞退を申し出たうえで、必ずお詫びの手紙を送ってください。文例はp.58にあります。メールでの意思表示だけで簡単に済ませる、意思表示をしないまま企業からの連絡に応答しないなどの失礼な態度は、絶対に取らないようにしてください。誠意を持って、失礼のないように辞退を申し出ましょう。

辞退を受け付けてもらえないなど、困った状況になった場合は、すみやかに学生支援センターへ相談してください。

■進路が決まったら

➤ お礼の手紙を出す

進路が決まったら、まずは企業にお礼の手紙を出しましょう。手紙の書き方はp.58にありますので、参考にしてください。気持ちを込め、丁寧な字で書くこと、早めに出すことを心がけてください。

OB・OG 訪問を行った場合などは、アドバイスをもらってお世話になった方たちにも進路を報告し、お礼を言いましょう。

➤ 進路決定届・就職活動報告書を提出する

大学には進路決定届・就職活動報告書を学生支援センターまで提出して下さい。(様式はp. 42 参照)

卒業予定者は、卒業後の進路（民間企業に限らず、公務員、教員、大学院進学、自営業、留学などを含む）が決定した場合「進路決定届・就職活動報告書」（様式 p. 42）を学生支援センターへ必ず提出してください。用紙は4月の各学科オリエンテーション時に配付しますが、学生支援センターのカウンターにも置いています。
なお、同時に各学科の就職指導担当教員（p. 61）にも報告をしてください。

■最後に

就職活動は大変かもしれませんが、自分の将来を左右する大切な機会です。最後まで妥協のないよう、諦めずにやり抜いて下さい。

しかし、休まず続けるのはかなり大変なことです。たまには自分の好きなことに没頭したり、友達と息抜きをしたりしましょう。

自分なりにメリハリをつけ、無理をしてもしすぎることはないように、これからの就職活動に臨んで下さい。

☆大学をうまく活用しよう☆

大学には、求人票や先輩の活動報告、進路先などの膨大なデータと、みなさんの話を親身に聞いてくれる相談員がいます。また、学内での就職セミナーや学内で「業界研究会」「企業研究会」も開催しています。こういった大学の就職支援を最大限に活用しましょう。学生だからこそ、大学の就職支援を最大限に受けることができます。大学を上手く使うのも、就職活動を順調に進める要素です。